

平成25年第2回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成25年6月13日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会 散 会	平成25年6月13日 午前9時 平成25年6月13日 午前9時25分			議長 武富 久	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	田 中 宏 之	○	6	吉 岡 隆 幸	○
	2	大 隈 敏 弘	○	7	土 淵 茂 勝	○
	3	井 上 敏 文	○	8	古 賀 戊	○
	4	坂 井 正 隆	○	9	西 原 好 文	○
	5	池 田 和 幸	○	10	武 富 久	○
会議録署名議員	2 番	大 隈 敏 弘	3 番	井 上 敏 文	4 番	坂 井 正 隆
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	田 中 源 一	○	町 民 課 長	平 川 智 敏	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	谷 口 学	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	川久保 義 文	○
	総務企画課長	相 原 守	○	教 育 課 長	小 林 孝	○
	建 設 課 長	柴 田 敏 彦	○	会 計 室 長	田 中 盛 方	○
	福 祉 課 長	北 島 博	○	こども応援課長	鶴 崎 智 子	○
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 利 夫				
	書 記	古 賀 ケイ子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽平成25年6月13日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第27号 江北町職員等の給料の特例に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第28号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第29号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について
- 日程第6 議案第30号 平成25年度江北町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第31号 平成25年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第32号 平成25年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第33号 平成25年度江北町水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第34号 平成25年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第35号 江北町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第12 報告第2号 平成24年度江北町一般会計補正予算（第9号）の専決処分について
- 日程第13 報告第3号 江北町税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第14 報告第4号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第15 報告第5号 平成25年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について

---

午前9時 開会

○武富 久議長

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成25年第2回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は、定例会でありますので、議長からの諸般の報告並び町長からの行政の重点事項につき報告いたします。

まず私のほうから報告いたします。ページをお開きください。

5月7日、区長会に議会基本条例の説明を池田議員、井上議員、私が出向いて説明し、また3月5日、区長会より議会中継をケーブルテレビで放映をという要望書が出ておりましたので、議会の立場としてその回答をしまりました。

5月22日、町村議会議長会が行われ、役員改選ということで玄海町の岩下会長にかわり、大町町の原田議長が会長に、副会長には吉野ヶ里町の大隈議長、そして私が選出されました。

なお、全国町村議長会では道州制導入に関する緊急表明ということで、住民自治の推進に逆行する道州制は行わないということで要望決議し、政府に要望したわけでございます。

5月27日から29日、全国町村議会議長副議長研修会が開催され、私と西原副議長が参加いたしました。

なお、平成24年度江北町都市開発公社経営状況報告書を添付しておりますので、目を通し参考にさせていただきたいと思っております。

以上、諸般の報告を終わります。

次に、町長からの報告を求めます。田中町長。

#### ○町長（田中源一）

おはようございます。それでは、私のほうから報告をさせていただきたいと思っております。

今回の事務報告にほとんど全部書いていただいておりますので、それを参考にさせていただきたいと思っておりますが、5月8日に佐賀県の町村会の臨時総会がありまして、次期会長に大町の武村町長が選任をされました。私は7年間会長を務めさせていただきましたが、その間、議員の皆様方にもいろいろと御協力を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

それから5月31日、九州管内の町村長、約120人ほどの参加によりまして、東京大学名誉教授の大森彌先生の講演によりまして、道州制についての研修会がありました。

道州制により、町村自治がなくなるおそれがあるということで、最後には九州の町村会として絶対反対という決議をしたところでございます。

その他につきましては、事務報告をごらんいただきたいと思います。

以上です。

#### ○武富 久議長

次に、杵藤地区広域市町村圏組合議会が開催されましたので、私のほうから報告いたします。

杵藤地区広域市町村圏組合議会 3月定例議会が3月28日に招集され、議案5件が上程されました。

第5号議案 平成25年度杵藤地区市町村圏組合一般会計予算でございます。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ35億5,204万3千円とするもので、歳入の主なものは3市4町が負担する分担金及び負担金が31億3,251万8千円で、全体の88.2%を占めております。ちなみに、江北町の負担金は2億307万3千円でございます。

次に、繰入金が3億3,069万8千円で、9.3%となっております。

歳出の主なものは、消防費が23億4,514万8千円で、全体の66%で、ごみ処理センター費6億6,228万9千円で18.7%、電算センター費が2億907万2千円で5.9%、葬祭公園費が2億307万3千円で2.5%となっております。

第6号議案 平成25年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ153億6,793万9千円とするものです。

歳入の主なものは、支払基金交付金が42億6,989万6千円で27.8%、国庫支出金が38億9,929万4千円で25.4%、保険料が25億927万7千円で16.3%で、市町村が負担する分担金及び負担金が22億4,854万2千円で14.6%でございます。ちなみに、江北町の負担金が1億2,268万3千円でございます。次に、県支出金が22億1,743万3千円となっております。

歳出の主なものは、介護サービス費等を含めた保険給付費が145億7,377万8千円で全体の94%となっております。

第7号議案 平成25年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ750万2千円と定めるもので、歳入の主なものは、基金繰入金550万円、財産収入が200万円でございます。

歳出の主なものは、ふるさと市町村圏事業費が650万2千円となっております。

第10号議案 杵藤地区市町村圏組合指定密着型サービス等事業者の指定及び事業に関する基準を定める条例でございます。

これは、介護保険法の規定に基づき、指定地域の密着型サービス等の事業者の指定及び事業に関する基準を定める必要があるため、この条例を制定するものであります。

第11号議案 杵藤地区市町村圏組合非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び杵藤地区広域市町村圏組合障害者自立支援審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条

例でございます。

これは、障害者の自立支援法の一部改正に伴い、この条例を改正するものでございます。

以上、上程されました5件、全員賛成で可決と決しました。

なお、議案書等につきましては、議員控室に置いておりますので、参考にしていただきたいと思います。

以上、諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

##### ○武富 久議長

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において大隈敏弘君、井上敏文君、坂井正隆君を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定について

##### ○武富 久議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期の定例会の会期は、本日から6月21日までの9日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

##### ○武富 久議長

異議なしと認めます。よって、会期は9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりですので、御了承願います。

#### 日程第3～第15 議案第27号～報告第5号

##### ○武富 久議長

日程第3. 議案第27号から日程第15. 報告第5号まで一括上程いたします。

職員をして朗読させます。武富局長。

##### ○議会事務局長(武富利夫)

(朗読省略)

##### ○武富 久議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、提案理由の説明をいたしたいと思います。

議案第27号 江北町職員等の給料の特例に関する条例制定について。

平成24年の国家公務員給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、平成25年1月28日付で各地方公共団体において、速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう総務大臣からの要請により、江北町職員の給料を7月から来年3月までの9カ月間に限り、4%減額するものであります。

削減率は、一律4%としており、国家公務員の給料を100としたときのラスパイレス指数に調整するため、職員の給料月額を削減するものです。

なお、書いておりませんが、最終的に職員組合との協議の上、決定したところでございます。

議案第28号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。

平成22年11月29日の臨時議会で、江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例では、中高年齢層となる40歳以上の職員の給料月額を平均350円減額とし、さらに55歳を超える職員で給料表6級に該当する課長職の給料月額を、当分の間1.5%削減することとしていましたが、団塊世代の退職等による55歳以下の管理職の増加に伴い、55歳以上の管理職職員との調整を図る必要があるため、条例中の当分の間を平成25年6月30日までと期限を設定するものです。

議案第29号 佐賀県市町総合事務組規約の変更に係る協議について。

佐賀県市町総合事務組の規約の変更につきましては、地方自治法第290条の規定により、関係地方公共団体の議会の議決を必要とするため、本議会に提出するものであります。

今回の規約変更は、鹿島市を「議員・非常勤の地方公務員に係る公務・通勤災害に対する補償に関する事務」及び「公立学校医等の公務災害に対する補償に関する事務」の共同処理に参加させるものであります。

議案第30号 平成25年度江北町一般会計補正予算（第1号）。

今回の補正額は、2,396万3千円を追加し、歳入歳出予算総額を40億8,496万3千円とするものです。

補正予算の主な内容は、妊娠希望者等を対象とした風しん予防接種事業、民間保育士等の処遇改善のための臨時特例事業及び消防団員退職報償金、コミュニティ助成事業補助金、並

びに4月の人事異動等による人件費の調整などの補正予算を計上しております。

歳出予算の主なものは、コミュニティ助成事業補助金860万円、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金219万2千円、保育園、園舎改修工事設計業務委託料69万5千円、妊娠安心風しん予防接種委託料286万円、消防団員退職報償金1,332万9千円、幼児教育センター、こどもセンターの特別支援員の増員に要する費用330万8千円、幼稚園、園舎改修工事設計業務委託料81万1千円などとなっております。

なお、補正予算の財源としては、事業執行に伴う県支出金、助成金及び前年度繰越金が主なものであります。

議案第31号 平成25年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）。

今回の補正額は、53万7千円を追加し、歳入歳出予算総額を3億7,953万6千円とするものです。

補正の主なものは、東古川排水施設の電力形態の変更に伴うもので、九州電力の引き込み工事負担金が必要となるものです。

議案第32号 平成25年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）。

今回の補正額は、人事異動及び給料の減額措置に伴い、人件費を19万円減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ12億706万1千円とするものです。

議案第33号 平成25年度江北町水道事業特別会計補正予算（第1号）。

今回の補正額は、収益的支出を29万1千円追加し、水道事業費総額を2億1,463万1千円とするものです。

これは人件費の組み替えに伴う職員給与、手当の増額であります。

また、資本的支出を378万円追加し、資本的支出総額を7,295万7千円とするものです。

これは、白木パノラマ孔園の給水ユニット修繕工事のため、建設改良費を増額するものです。

議案第34号 平成25年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

今回の補正額は、370万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を8億4,929万1千円とするものです。

補正内容といたしましては、公共下水道新設改良費において、人件費の組み替え及び土木積算システム利用者の増員に伴うシステムリース料34万1千円を増額するものです。

議案第35号 江北町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

現固定資産評価審査委員会委員の諸富しのぶ氏が、本年6月23日をもって任期満了となります。

同氏におかれましては、平成13年6月から、今日まで固定資産評価審査委員会委員としてその職責を全うされ、御尽力をいただいておりますが、後任として東島博幸氏を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

なお、経歴等につきましては、履歴書を参考にさせていただきたいと思っております。

報告第2号 平成24年度江北町一般会計補正予算（第9号）の専決処分について。

今回の補正予算の専決は、国の事業採択を2月に受けた特定地域再生計画策定事業について、事業執行を平成25年度へ繰り越すこととなったため、繰越明許費の追加を行ったものであります。

報告第3号 江北町税条例の一部を改正する条例の専決処分について。

地方税法の一部を改正する法律が、平成25年3月30日に公布され、原則として同年4月1日から施行されたため、専決処分を行ったので承認を求めるものであります。

主な改正内容として、1点目は、延滞金の割合等の特例、納期限の延長に係る延滞金の特例で、納期限後1カ月以内の延滞金の率が、現行の4.3%から3%に、1カ月を超えた場合の延滞金の率が、現行の14.6%から9.3%にそれぞれ引き下げられます。また、還付加算金の率についても現行4.3%から2%に引き下げられます。

2点目は、個人住民税における住宅ローン控除の延長及び拡充で、所得税の住宅ローン控除の適用者について、所得税から控除し切れなかった額を個人住民税から控除するもので、その控除限度額を平成26年3月までに居住した者は、所得税の課税総所得金額の5%（最高9万7,500円）、平成26年4月から平成29年12月の間に居住した者は、所得税の課税総所得金額の7%（最高13万6,500円）となります。

3点目は、東日本大震災により家屋を喪失した納税義務者で、住宅の再取得をした者について、住宅借入金等の年末残高等に応じた所得税上の特例措置に加え、所得税から控除し切れなかった額を個人住民税から控除するもので、その控除率及び最高額等については、2点目と同様となります。

報告第4号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について。

地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、原則として同年4月1日

から施行されたため、専決処分を行ったので承認を求めるものであります。

主な改正内容は、1点目は、国民健康保険税の軽減を受けている世帯の被保険者が、後期高齢者医療制度に移行した場合でも、その世帯の国保税について、当初5年間の軽減措置であったものを、恒久措置とするものです。

2点目は、国保世帯から後期高齢者医療保険へ移行したことにより単身世帯となる者について、移行後5年目までは世帯別平等割額を2分の1軽減する措置に加え、移行後6年目から8年目までの3カ年間について特定継続世帯として、世帯別平等割額を4分の1軽減する措置を講ずることとしたものです。

報告第5号 平成25年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について。

無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計の補正予算の専決は、歳入歳出予算にそれぞれ2億1,988万9千円を追加し、予算総額を3億7,899万9千円としたものであります。

補正予算の主なものは、積立金として2億1,988万9千円を追加するため、緊急に予算措置が必要となったものであります。

補正予算の財源につきましては、債券の一部を売却したところ、想定以上の売却益を得たことによる財産収入でございます。

以上、提案理由の説明といたしたいと思っております。

## ○武富 久議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時25分 散会